

令和7・8年度 競争入札参加資格審査 申請の手引 【建設工事等】

【申請に当たっての注意事項】

- 申請等に当たっては、この「申請の手引」をよくお読みになり、誤りのないようにしてください。
- 受付期間内に、必ず申請の手続きが終了するようにしてください。

【お知らせ】

申請は原則郵送によることとしています。

厚岸町総合政策課契約管財係

競争入札参加資格審査申請の手引

令和7年度及び令和8年度において、厚岸町が発注する建設工事、設計等の競争入札に参加を希望される方は、あらかじめ資格を有するかどうか審査を受けなければなりません。

資格審査の結果、資格者になりますと令和7年度及び令和8年度の競争入札参加資格者名簿に登録されます。

なお、資格を有することにより自動的に、又は直ちに発注があるということではありませんので、ご留意願います。

※町のすべての機関とは、本庁（各課）、教育委員会、町立病院、各種委員会事務局、議会事務局、町立学校、のほか厚岸町の出先機関の全部をいいます。

第1 競争入札参加資格について

1 審査基準日

資格審査の基準日は、申請しようとする月の初日です。

2 資格の要件

(1) 共通資格要件

ア 次に掲げるもの（地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4関係）に該当する者でないこと。

- ① 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
- ③ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- ④ 契約に関して不正行為を行い、競争入札への参加を排除されている者

イ 次に掲げるものを完納している法人又は個人であること。ただし、現に滞納がある場合であっても、その納入について町長が確実と認めるときは、この限りでないこと。

- ① 国税
- ② 厚岸町から課税されている町税
- ③ 厚岸町に納付義務のある介護保険料、後期高齢者医療保険料及び公共料金

(2) 資格の種類ごと（別表参照）の要件

ア 建設工事

- ① 審査基準日において、希望する資格に対応する建設業の許可を有する建設業者で、かつ、許可を受けてから継続して2年以上その事業を営んでいること。
- ② それぞれの資格に対応する建設業の許可について経営事項審査を受け、総合評定値の通知を受けていること。（経営事項審査の基準日が、審査基準日において有効であること）
- ③ ②の経営事項審査の結果通知において、それぞれの資格に対応する建設業の許可に係る建設工事の種類について完成工事高を有していること。
- ④ 健康保険・厚生年金保険・雇用保険のすべてにおいて、加入若しくは適用除外であること。

イ 設計等

- ① 審査基準日において、希望する業種を1年以上営んでいること。
- ② 審査基準日の直前1年間に、その事業に係る売上高を有していること。
- ③ 建築設計について、建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする者については、この限りではない。
- ④ 測量について、測量法（昭和24年法律第188号）による測量業者の登録を受けていること。

3 有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、令和7年度及び8年度の2年度間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）です。

したがって、令和7年の資格審査において競争入札参加資格を得た方は、令和8年の資格審査に申請する必要はありません。

第2 資格審査の申請について

1 申請受付期間

資格審査申請書の受付は、次の期間内に行いますので、この期間内に申請してください。

令和7年4月1日(水)から令和8年12月25日(金)まで必着

(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

受付時間 9:30～12:00、13:00～16:30

※注1 申請受付期間については、必ず厳守してください。

※注2 毎回、申請時に申請書記載内容の誤り、添付書類の不足・誤り等が数多く見受けられますが、このような場合、書類の内容について説明を求める場合や、返戻し、再度提出して頂く場合がありますので注意してください。

又、郵送の場合、返信用の封筒のないもの及び切手のないものについても、同様に返戻する場合があります。

2 申請郵送先窓口

資格審査申請書受付窓口 厚岸町役場 総合政策課契約管財係
(〒088-1192 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地)
(0153-52-3131 内線249～250)

申請書は、原則郵送により提出し、返信用の封筒(110円切手の貼ってある物)を同封してください。
また、内容についてお聞きすることがありますので、必ず本申請に係る連絡先欄には記入をお願いします。

仮に窓口申請書を持参した場合は書類の受け取りだけを行い、書類の審査はしないため、窓口での受理票の発行はしません。窓口・郵送ともに受理票をご希望の場合は、返信用の封筒(110円切手の貼ってある物)を申請書と併せて提出してください。

なお、普通郵便・レターパック等送付手段は問いませんが、到着確認を行いたい方は、簡易書留等での提出とし、申請書類の到着確認についての問い合わせは受け付けません。

3 申請方法

提出書類等

- (1) 建設工事等競争入札参加資格審査申請書ほか一覧による 1通 【北海道公契約連モデル】
※厚岸町ではこれまで建設工事等の申請書においては、(一社)北海道土木協会が販売している、市町村統一様式を使用していましたが、令和6年2月をもって販売が終了したため、今回の申請より厚岸町ホームページに様式を掲載しております。
- (2) 添付書類 各1通〈添付書類一覧のとおり〉
 - ア 申請書の記載方法については、厚岸町ホームページ掲載の「厚岸町入札参加資格審査申請書類の記載方法」による。
 - イ 登記事項証明書、身分証明書、印鑑証明書は申請受付時前3ヵ月以内に発行された最新のものを提出してください。(コピー可)
 - ウ 納税証明書は、審査基準日以降のものを提出してください。(コピー可)
 - エ 申請書、添付書類は必ず紙ファイルに綴じて背表紙に会社名を記載してください。
※議会の議決に付すべき契約をする場合においては、提出された書類を厚岸町の内部資料として使用する場合がありますので、ご留意願います。

第3 審査結果について

提出された申請書は確認し、添付書類を含め全ての提出書類が整っている場合に受付し、「受理票兼登録予定通知書」を郵送致します。

別表

	資格の種類	左の資格に対応する許可・登録	主な工事の内容
建設工事	一般土木工事	土木一式工事 とび・土工・コンクリート工事 解体工事 石工事 しゅんせつ工事 水道施設工事	土木工事で、橋梁下部工事、簡易橋、しゅんせつ工事及びPSコンクリート工事を含みます。
	舗装工事	舗装工事	アスファルト舗装等のほか簡易舗装も含みます。
	建築工事	建築一式工事 大工工事 左官工事 とび・土工・コンクリート工事 解体工事 石工事 タイル・れんが・ブロック工事 鋼構造物工事 防水工事 内装仕上工事 建具工事 清掃施設工事 屋根工事 板金工事 ガラス工事 鉄筋工事	鉄骨、鉄筋コンクリート、ブロックによる建築工事及びその他の建築工事をいいます。
	電気工事	電気工事 消防施設工事 電気通信工事	屋内外電気設備及び幹線工事をいい、弱電工事、電気通信工事及び道路の信号機、発電設備、照明設備等も含みます。
	管工事	管工事 水道施設工事 消防施設工事 清掃施設工事 さく井工事 熱絶縁工事	室内外給排水、冷暖房、ガス、消化、空気調和、衛生設備工事をいいます。
	塗装工事	塗装工事	一般塗装のほか、道路の線引き等も含みます。
	造園工事	造園工事	整地、植栽等による公園、緑地等の築造をいいます。
	道路標識設置工事	とび・土工・コンクリート工事	一般路線標識の設置をいいます。
	機械器具設置工事	機械器具設置工事 鋼構造物工事	ゲート、揚排水機、ポンプ、エレベーター等の機械器具の設置をいい、特殊大型標識を含みます。
設計等	建築設計	一級・二級建築士事務所登録	建築の設計をいい、建築設備のみの設計を含みます。
	土木設計	建設コンサルタント登録	土木施設物の設計をいいます。
	測量	測量業者登録	一般測量のほか、航空測量も含みます。
	地質調査	地質業者登録	地質又は土質の調査をいい、計測も含みます。
	技術資料作成	建設コンサルタント登録 補償コンサルタント登録	コンピューター等を用いて工事関係の高度な技術資料を作成することをいいます。工事施工に支障となる家屋立木等の調査も含みます。
	造林		植栽、播種、保育等をいい地拵えを含みます。
	道路清掃		機械器具等を使用した側溝、路面の清掃をいいます。
	管渠等清掃		機械器具等を使用した管渠の清掃をいいます。汚泥除去業務を含みます。
	漏水調査		配水管等の漏水調査をいいます。
	除排雪業務		道路等の除雪、排雪業務をいいます。